

3

高松市の課題

1 人口減少、少子・超高齢社会の進行(総人口・人口構成)

国勢調査に基づく本市の人口は、令和2(2020)年現在、41.7万人です。

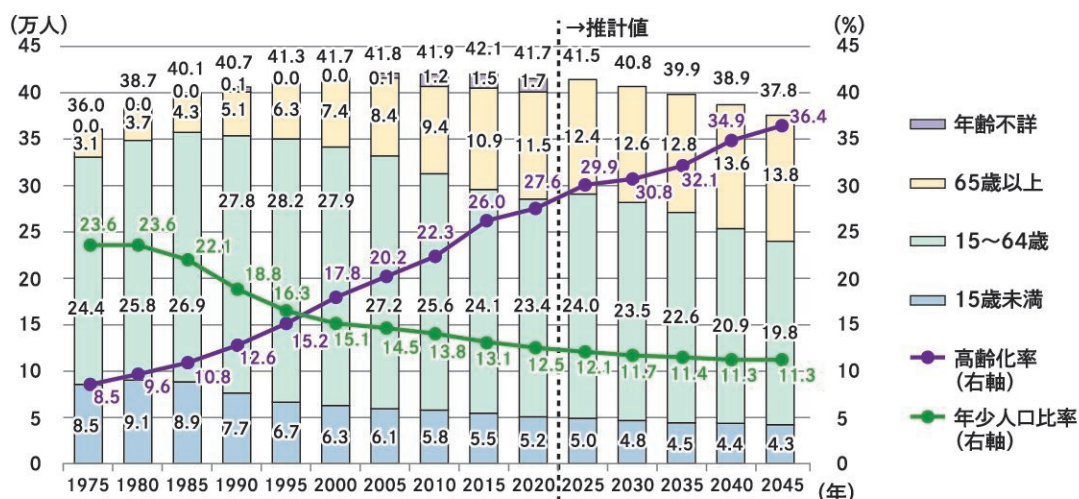
また、近年の本市における人口の推移を見ると、令和3(2021)年と令和5(2023)年を除き、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状況が続いています。

一方で、平成23(2011)年から、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況にあり、総人口は減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17(2035)年に本市の総人口は40万人を下回ることが予測されています。

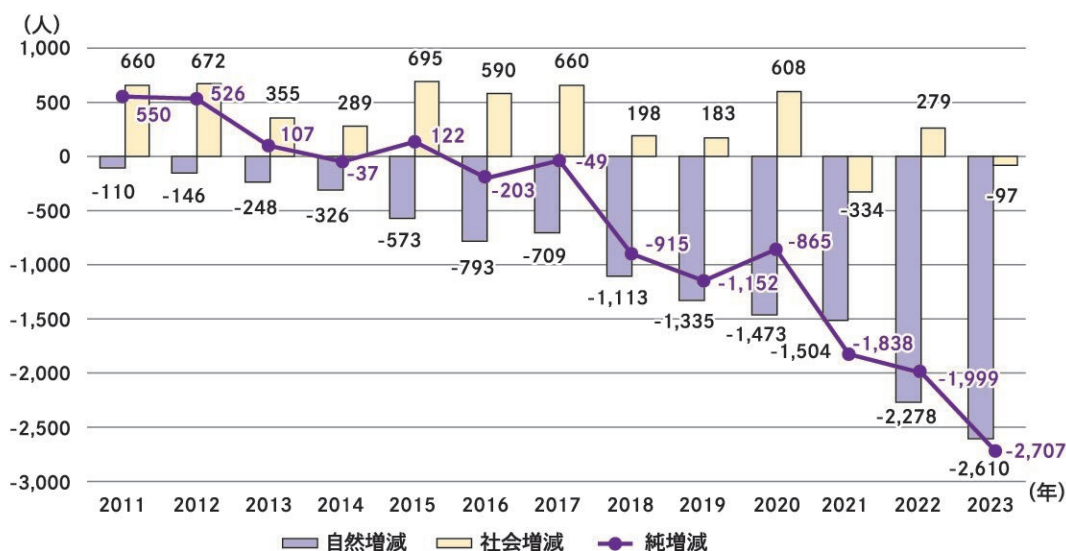
人口減少と少子・超高齢社会の進行は、社会経済活動の担い手の減少や社会保障費の増大など、様々な課題をもたらすことが懸念されます。

人口の推移と長期的な見通し



(資料) 2020年まで総務省「国勢調査」、2025年以降は高松市「たかまつ人口ビジョン 令和元年度改訂版」

人口動態の推移



(資料) 高松市「年間人口動態」

2 人口の流出(転出超過)

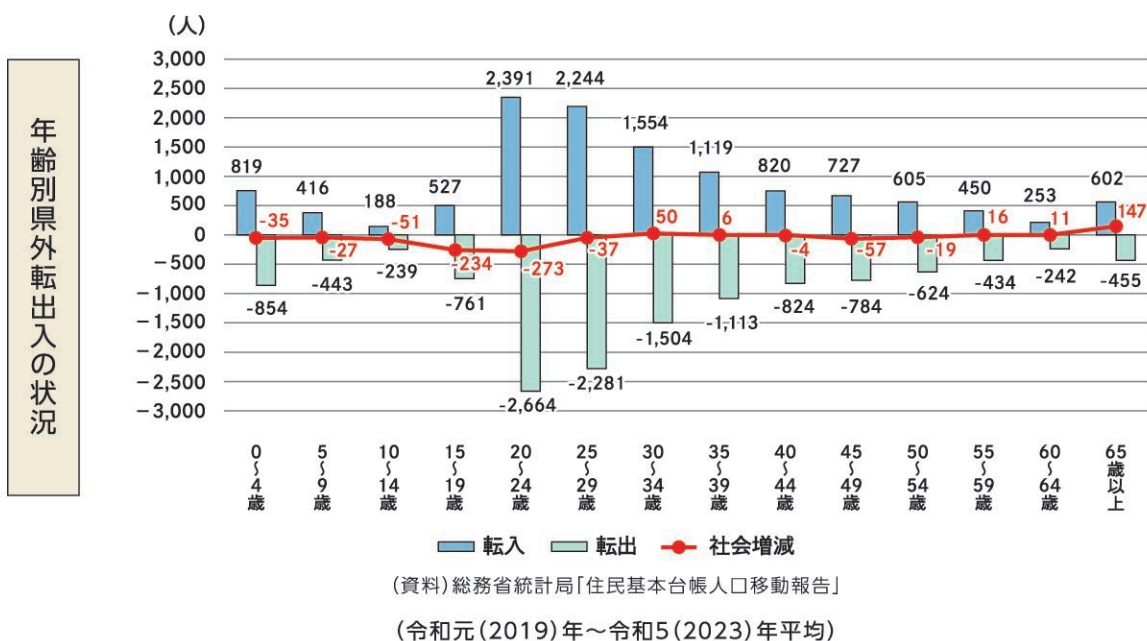
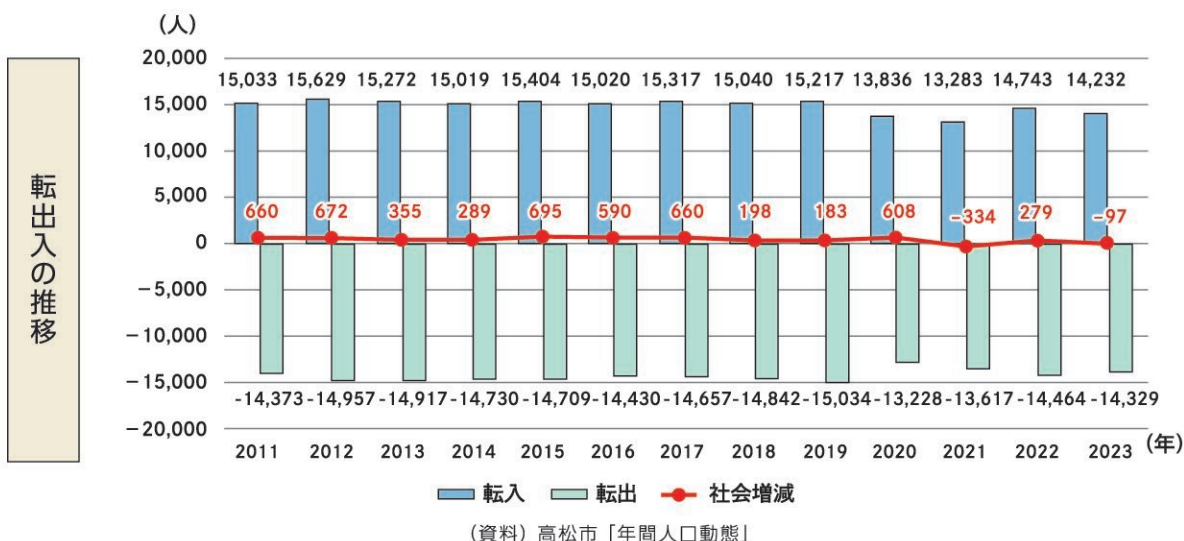
本市は、平成23(2011)年以降、転入超過(社会増)の状況が続いていましたが、令和3(2021)年に転出超過に転じました。

令和4(2022)年は、再び転入超過となりましたが、令和5(2023)年には、97人の転出超過となっています。

令和2(2020)年から令和3(2021)年にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動の抑制により、東京一極集中に一時的な是正の兆しが見られました。

一方で、行動制限の緩和に伴い、再びコロナ禍前の傾向に戻りつつあります。

本市においても、東京都を始めとする大都市圏への人口流出が課題であり、特に若年層が、就職や進学に伴い、県外へ流出する状況が顕著となっています。



3 市政運営の課題

1 地方創生

国全体で、人口減少、少子・超高齢化が進行する中、東京圏においては、進学や就職による若者の転入が多く、地方からの転入超過が続いています。

地方に比べて出生率の低い東京圏に若い世代が集中することは、将来的な日本全体の人口減少に結び付く可能性があることなどから、過度に東京一極集中を是正することが、全国的な課題となっています。

このような中、国では「デジタル田園都市国家構想」が進められています。

デジタル技術の進展は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っています。

また、地方が直面する地域課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出しており、本市においても、デジタル技術を活用した地方創生を、より一層推進していく必要があります。



2 公共施設・社会基盤の老朽化への対応

本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで小・中学校や福祉関係施設、庁舎等、多くの公共・公用施設を建設してきましたが、これらの施設の効率的な運用が課題となっています。

また、これら公共・公用施設の多くは、高度成長期からバブル期にかけて整備されたもので、老朽化により、建て替え等が一時期に集中することが予想され、その財政負担を軽減し、平準化する必要があります。

このような状況下において、今後の施設整備の在り方は、既存施設の有効活用、適正な維持管理や長寿命化、建築物の維持保全費用の縮減や保有総量の適正化など、「ファシリティマネジメント」を重視した取組が必要不可欠となります。



3 土地利用の方針

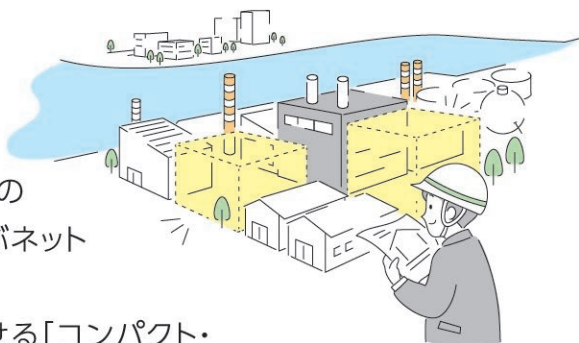
人口減少下においても、まちを持続させていくため、市内各所にいくつかの拠点を設け、その地域の実情に応じた機能の集約を図りながら、拠点間を結ぶネットワークを整備します。

これにより、それぞれが持つ機能を補完・連携させる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を構築し、地域がつながり、にぎわい、住み続けられる、コンパクトで持続可能なまちを目指しています。

しかしながら、その実現に向けては、人口密度の維持による医療・商業等の生活サービス機能の確保、居住や生活サービス機能と連携した公共交通ネットワークの構築、中心市街地や各地域の中心地における都市機能の集積など、解決すべき課題も多く残っています。

一方で、用途地域の当初指定を行ってから20年以上が経過しますが、大幅な見直しを行っておらず、特に朝日町やその周辺において、昨今の産業構造の変化に伴う工場の撤退等を要因として、広範な未利用地が散見されます。

工業系を中心とした用途地域に指定されており、十分な空間活用が図られていないなどの課題があるため、周辺環境の変化を的確に把握し、地域の特性等を踏まえるなど、まちづくりの方向性と整合のとれた用途地域に見直す必要があります。



4 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏

現在の市区町村のうち、人口5万人以下の市区町村が全体の7割を占めている一方で、残りの3割に人口の8割が集中しています。

人口減少、少子・超高齢社会にあっても、地域を活性化して経済を持続可能なものとし、市民が安心して快適に暮らしていけるようにするためには、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行っていく必要があります。

その中心となる連携中枢都市である本市は、期待されている圏域全体の成果を得るため、広域的な視点で課題解決していく仕組みづくりや職員意識の醸成など、より一層の連携推進に向けた取組の充実が求められています。



5 財政状況

本市の財政状況は、人口減少、少子・超高齢社会の進行により、主要財源である税収の減少が見込まれる中、社会保障関連経費の大幅な増加、老朽化施設の更新や修繕経費の増加など、財政需要の拡大が見込まれています。

また、臨時財政対策債を除く市債残高も増加傾向にあり、今後も大型建設事業が控えているなど、依然として厳しい状況にあります。

このような中、今後の財政運営に当たっては、国の地方財政対策等の動向や税収等の状況を見極め、財源の確保を図りながら、市債発行額の抑制やプライマリーバランスも考慮した施策・事業の重点的・効果的な実施に取り組む必要があります。

また、スクラップ・アンド・ビルドの徹底、事業の廃止、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進などによる抜本的な事務事業の見直しを始めとした行財政改革を行う必要があります。

一方で、将来を見据えた財政調整基金の適正規模の確保、特定財源の効果的な活用、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等自主財源の積極的な確保、課税自主権の活用の検討を行うことも重要となっています。



6 シビックプライドの醸成

本市が、香川県の県都、また、四国の中枢管理都市として、大きく発展を遂げてきたことは、かつて人々が思い描いた夢や希望を、先人たちがその一つ一つを実現し、これらを積み重ねてきた結果です。

今後、人口減少社会においても、本市が活力を維持していくためには、全ての世代が本市に誇りと愛着(シビックプライド)を持ち、まちづくりに主体的に関わろうとする想いを育んでいくことが重要です。

そのためには、子どもの頃から地域の自然や歴史、文化に親しみ、その魅力を知ることが、全ての世代がこれからも本市で楽しく、豊かに暮らし続けていくための原動力となります。

また、新しく本市に転入してきた人にも、本市の良さに触れ、地域社会の担い手として活躍できる機会の創出や本市での生活が、一人一人のアイデンティティとして根付いていくような取組が必要です。



4

総合計画の基本的な考え方

本市の特徴や固有の課題を踏まえ、本市を取り巻く社会の状況の変化に対応するために、以下の視点を計画の基本的な考え方とします。

そのうち、全ての分野に共通する考え方となる「選ばれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「協働によるまちづくり」は、基本構想における「まちづくりの基本方針」として位置付けます。

1 選ばれるまちづくり

子どもを産み育てやすい環境づくりや安心して自分が望むように働くことができる環境づくり、本市の新たな都市イメージ・魅力の創出など、誰もが訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを形成し、多様な人材が地域づくりに参画する「関係人口」の拡大にもつながる、選ばれるまちづくりを目指します。

2 持続可能なまちづくり

人口減少、少子・超高齢社会においても、将来にわたり活力を失わないよう、コンパクトで持続可能な都市形成を目指す「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の推進と「ゼロカーボンシティの実現」に向けた、環境に配慮した行動の着実な実践により、自然環境と調和した、将来にわたっても住み続けられる持続可能なまちづくりを目指します。

3 協働によるまちづくり

様々な地域課題の解決や大規模災害等を契機とした共助意識の高まりなどを背景に、市民や事業者等の多様な主体がまちづくりに参画し、誰もが役割と生きがいを持って活躍できる社会を実現するため、地域コミュニティを軸とし、市民活動団体とも連携した協働によるまちづくりを目指します。

4 安全で安心して暮らせるまちづくり

大地震や集中豪雨等による自然災害への備え、社会インフラの老朽化対策の推進、交通事故や犯罪等の人為的な災害の未然防止、新たな感染症への備えなど、生命と財産を脅かす様々なリスクの回避を図り、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

5 健やかで心豊かに暮らせるまちづくり

人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、全ての人々が地域・暮らし・生きがいをともに創る「地域共生社会」を構築することで、個人や家庭が抱える様々な課題を支え合いながら解決し、誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

6 デジタル技術の活用による新たな価値を創出するまちづくり

Society5.0の実現に向けたスマートシティの取組やデジタルトランスフォーメーション(DX)をあらゆる分野において推進することで、新たな価値やサービスを創出し、誰もがその利便性を享受できる、デジタル田園都市のモデルとなるまちづくりを目指します。

7 人がつながり創造拠点都市として輝くまちづくり

官民・近隣自治体・市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化芸術や産業等が持つ様々な価値を高めながら、新たな成長や仕組みを創造するなど、創造拠点都市として輝き続けるまちづくりを目指します。

まちづくりの基本方針

選ばれる
まちづくり

持続可能な
まちづくり

協働による
まちづくり

